



山形県公報

平成23年12月27日（火）
第2305号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 県議会定例会の閉会……………（財 政 課）…1216
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（健康福祉企画課）… 同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（ 同 ）… 同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………（ 同 ）… 同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………（ 同 ）…1217
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（最上総合支庁地域保健福祉課）… 同
- 種畜証明書の交付……………（畜 産 課）… 同
- 二級建築士の免許の取消し……………（建築住宅課）…1218

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県指定有形文化財の指定…………… 同
- 山形県指定無形民俗文化財の指定…………… 同
- 山形県指定史跡の指定……………1219

### 公安委員会関係

#### 規 則

- 山形県道路交通規則の一部を改正する規則…………… 同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 海区漁業調整委員の解職請求に必要な有権者数…………… 同
- 平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部改正…………… 同

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・まちづくり振興課）…1220
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（建設企画課）…1221
- 県営住宅入居者の一般公募……………（置賜総合支庁建築課）… 同
- 一般競争入札の公告……………（中央病院）…1224
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（ 同 ）…1225
- 同……………（ 同 ）… 同
- 同……………（救命救急センター）…1226
- 一般競争入札の公告……………（新庄病院）… 同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（ 同 ）…1227

## 告 示

### 山形県告示第1050号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成23年12月2日招集した山形県議会定例会は、同月21日閉会した。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第1051号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称   | 指定医療機関の所在地   | 指定年月日       |
|-------------|--------------|-------------|
| エール薬局 鶴岡城北店 | 鶴岡市城北町26番11号 | 平成23. 12. 1 |

### 山形県告示第1052号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称      | 指定医療機関の所在地         | 廃止年月日        |
|----------------|--------------------|--------------|
| あまるめ耳鼻咽喉科クリニック | 東田川郡庄内町余目字土堤下19番地3 | 平成23. 11. 26 |

### 山形県告示第1053号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称     | 施設又は実施する事業の種類                  | 指定介護機関の所在地    | 指定年月日       |
|---------------|--------------------------------|---------------|-------------|
| ねむの家          | 居宅介護支援                         | 山形市桜田西二丁目7番1号 | 平成23. 10. 1 |
| ケアセンターとこしえ上山北 | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 上山市弁天一丁目9番8号  | 同 12. 1     |

## 山形県告示第1054号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称          | 施設又は実施する事業の種類       | 指定介護機関の所在地   | 廃止年月日       |
|--------------------|---------------------|--------------|-------------|
| 有限会社 在宅福祉サービス ひまわり | 居 宅 介 護 支 援         | 鶴岡市稲生一丁目3番5号 | 平成19. 3. 31 |
| 有限会社 在宅福祉サービス ひまわり | 訪 問 入 浴 介 護         | 鶴岡市稲生一丁目3番5号 | 平成20. 3. 31 |
| デイサービス ひまわり        | 通 所 介 護<br>介護予防通所介護 | 鶴岡市稲生一丁目3番5号 | 平成23. 4. 14 |

## 山形県告示第1055号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地        | 事業所の名称及び所在地                    | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日        |
|-------------------------------------|--------------------------------|-------------|--------------|
| 社会福祉法人新庄市社会福祉協議会<br>新庄市五日町字宮内240番地2 | もみの木訪問介護事業所<br>新庄市五日町字宮内240番地2 | 同 行 援 護     | 平成23. 12. 14 |

## 山形県告示第1056号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により、地方臨時種畜検査に係る種畜証明書を次のとおり交付した。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 証明書番号       | 家畜の種類 | 品 種     | 名 前                               | 飼 養 者             |                    |
|-------------|-------|---------|-----------------------------------|-------------------|--------------------|
|             |       |         |                                   | 住 所               | 名称（氏名）             |
| 平成23山形地臨第3号 | 牛     | 黒毛和種    | 美 福 三 郎                           | 新庄市大字鳥越字一本松1076番地 | 山形県農業総合研究センター畜産試験場 |
| 平成23山形地臨第4号 | 豚     | バークシャー種 | キプリン アンバサダー ショーナ<br>イ 11-1-1561   | 酒田市浜中字八窪1         | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 平成23山形地臨第5号 | 豚     | デュロック種  | ヤマガタ デー<br>41296-82422 2<br>-3911 | 酒田市浜中字八窪1         | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |

|             |   |        |                                   |           |                    |
|-------------|---|--------|-----------------------------------|-----------|--------------------|
| 平成23山形地臨第6号 | 豚 | デュロック種 | ヤマガタ デー<br>41296-82819 1<br>-3919 | 酒田市浜中字八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
|-------------|---|--------|-----------------------------------|-----------|--------------------|

**山形県告示第1057号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 免許の取消しをした年月日  
平成23年12月19日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及び登録番号  
林栄治 第3289号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第8条の2第1号の規定による届出があったため。

**教育委員会関係****告 示****山形県教育委員会告示第16号**

山形県文化財保護条例（昭和30年8月県条例第27号）第4条第1項の規定により、山形県指定有形文化財として次のとおり指定する。

平成23年12月27日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

| 種 別    | 名 称         | 員 数 | 所 有 者 | 所 有 者 の 住 所   |
|--------|-------------|-----|-------|---------------|
| 考古資料の部 | 生石2遺跡出土弥生土器 | 78  | 山 形 県 | 山形市松波二丁目8-1   |
| 考古資料の部 | 菅沢2号墳出土埴輪   | 8   | 山 形 市 | 山形市旅籠町二丁目3-25 |

**山形県教育委員会告示第17号**

山形県文化財保護条例（昭和30年8月県条例第27号）第26条第1項の規定により、山形県指定無形民俗文化財として次のとおり指定する。

平成23年12月27日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

| 名 称       | 所 在 地       | 保 存 団 体      |
|-----------|-------------|--------------|
| 寒河江八幡宮流鏝馬 | 寒河江市八幡町5-70 | 寒河江八幡宮流鏝馬保存会 |

**山形県教育委員会告示第18号**

山形県文化財保護条例（昭和30年8月県条例第27号）第31条第1項の規定により、山形県指定史跡として次のとおり指定する。

平成23年12月27日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

| 種 別 | 名 称     | 員 数 | 所 有 者 | 所 在 地                     |
|-----|---------|-----|-------|---------------------------|
| 史 跡 | 清 水 城 跡 | 1   | 大蔵村ほか | 最上郡大蔵村大字清水字比良1742番地<br>ほか |

**公安委員会関係****規 則**

山形県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年12月27日

山形県公安委員会  
委員長 小 林 由 紀 子

**山形県公安委員会規則第7号****山形県道路交通規則の一部を改正する規則**

山形県道路交通規則（昭和49年2月県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第15条第5号中「交通頻繁な」を削り、「さして」を「差して」に改め、同条中第8号を第10号とし、第7号を第9号とし、第6号を第8号とし、第5号の次に次の2号を加える。

- (6) 道路において、携帯電話用装置を手で保持して通話若しくは操作し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視して自転車を運転しないこと。ただし、公益上やむを得ない場合は、この限りでない。
- (7) 道路において、ヘッドホン又はイヤホンを使用して音楽等を聞くなど、安全な運転に必要な音や声が聞こえないような状態で自転車を運転しないこと。

**附 則**

この規則は平成24年3月1日から施行する。

**選挙管理委員会関係****告 示****山形県選挙管理委員会告示第63号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、332人である。

平成23年12月27日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

**山形県選挙管理委員会告示第64号**

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部を次のように改正する。

平成23年12月27日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

「 〃 南陽市防災センター」を「 〃 南陽市防災センター  
 〃 吉野森林交流センター」に改める。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに長井市役所において平成24年4月27日まで縦覧に供する。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンタージョイ長井店  
長井市九野本字館野762番4外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ジョイ 山形市あこや町二丁目1番30号  
代表取締役 阿部恵
- 3 変更する事項  
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

| 小 売 業 を 行 う 者   | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 |
|-----------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ジ ョ イ   | 午前9時30分 | 午後7時30分 |
| 丸 一 薬 品 有 限 会 社 |         |         |

(変更後)

| 小 売 業 を 行 う 者   | 開 店 時 刻 | 閉 店 時 刻 |
|-----------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ジ ョ イ   | 午前9時    | 午後8時    |
| 丸 一 薬 品 有 限 会 社 |         |         |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時から午後8時まで  
(変更後) 午前8時30分から午後8時30分まで
- 4 変更年月日  
平成23年12月7日
- 5 届出年月日  
平成23年12月2日
- 6 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年4月27日までに知事に提出することができる。  
(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）  
(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

## (3) 意見

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県電子入札システム再構築に係る開発運用業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県県土整備部建設企画課システム開発担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2175
- 3 落札者を決定した日 平成23年11月22日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社日立システムズ東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目1番31号
- 5 落札金額 155,400,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成23年8月30日

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成23年12月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称             | 所在地                       | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分  | 家賃                      |                                    |                                    |                                    |                                    | 摘要          |                                    |        |
|----------------|---------------------------|------|-------------------------------|------|-----|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------|------------------------------------|--------|
|                |                           | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |     | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 |             | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者 | 敷<br>金 |
| 県営小国アパ<br>ート1号 | 西置賜郡小国町<br>大字兵庫館3-<br>3-9 | 3DK  | 58.0                          | 2    | 一般用 | 12,800<br>円             | 14,800<br>円                        | 16,900<br>円                        | 19,100<br>円                        | 21,800<br>円                        | 25,200<br>円 | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額           | 単身可    |



(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成24年1月6日から同月13日まで（土・日曜日・祝日は休館日となります。）（受付時間：午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は平成24年1月13日までの消印のあるものに限り有効とする。）

- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先  
米沢市金池七丁目1番50号  
県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 置賜事務所

## 5 入居の時期 平成24年2月下旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術用顕微鏡システムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月27日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
- (2) 日 時 平成24年2月7日(火) 午前9時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 手術用顕微鏡システム 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成24年3月31日
- (4) 納入場所 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者等に関する公告（平成23年1月21日付け山形県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された機器構成等仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課用度係  
電話番号023(685)2623

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

#### 7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る機器構成等仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成24年1月24日（火）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課用度係に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Surgical microscope system : 1

(2) Time-limit for tender: 9:30 A.M. February 7, 2012

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月27日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

ガンマナイフ用コバルト60線源交換作業 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立中央病院経営戦略課用度係 山形市大字青柳1800番地  
電話番号023(685)2623

3 落札者を決定した日 平成23年10月24日

4 落札者の名称及び所在地

丸木医科器械株式会社山形支店 山形市蔵王松ヶ丘二丁目2番22号

5 落札金額 65,940,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。）第3条の公告を行った日 平成23年9月13日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月27日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

体外衝撃波結石破碎装置 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立中央病院経営戦略課用度係 山形市大字青柳1800番地  
電話番号023(685)2623

3 落札者を決定した日 平成23年11月18日

4 落札者の名称及び所在地

岡崎医療株式会社 山形市あこや町三丁目4番3号

- 5 落札金額 41,758,500円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。）第3条の公告を行った日 平成23年10月7日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月27日

山形県立救命救急センター所長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
循環器撮影装置 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課用度係 山形市大字青柳1800番地  
電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成23年11月18日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社コア 山形市松波一丁目12番15号
- 5 落札金額 146,580,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。）第3条の公告を行った日 平成23年10月7日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、債務負担行為 山形県立新庄病院医事業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年12月27日

山形県立新庄病院長 鈴 木 知 信

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院会議室（C棟3階）
  - (2) 日時 平成24年2月6日（月）午後2時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 債務負担行為 山形県立新庄病院医事業務 一式
  - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで
  - (4) 履行場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院内
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付け山形県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設（一般病床数400床以上の病院に限る。）において、過去3年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成24年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。
- (6) 2の(1)の役務の履行に関し、当該役務を確実に遂行できる体制を整備していることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院医事経営課医事係 電話番号0233(22)5525
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類（以下「証明書等」という。）を平成24年1月23日（月）午後2時までに山形県立新庄病院医事経営課医事係に提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに当該証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required: Medical affairs business of Shinjo Prefectural Hospital: 1set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. February 6, 2012
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Shinjo Prefectural Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233-22-5525
- 
- 特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。
- なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 平成23年12月27日
- 山形県立新庄病院長 鈴木 知 信
- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
山形県立新庄病院画像管理システム 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立新庄病院医事経営課情報企画係 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525

- 3 落札者を決定した日 平成23年11月22日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東北医療機器株式会社 山形市蔵王成沢422番2号
- 5 落札金額 178,500,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成23年10月14日